

# 「SMB C日興証券 d ポイント利用規約」の改定にかかる新旧対照表

2021年3月

以下、2021年3月8日を改定日といたします。下線部分が改定箇所となります。

旧利用規約 記載箇所	旧	新
第2条（本サービスの概要）	<p>1. <u>(3) 第7条に規定する、銘柄情報の表示</u></p> <p>1. (4) 第8条に規定する、ポイントボーナスチケットサービスの情報提供</p> <p>2. 当社は、当社の合理的な判断により、前項で規定する本サービスの内容を変更または中止する場合があります。この場合、当社ウェブサイトにおいて、お客さまに対し告知を行います。なお、<u>第5条第4項、第7条第4項及び第8条第4項</u>においても同様の方法で告知します。</p>	<p><u>削除</u></p> <p>1. <u>(3) 第7条に規定する、ポイントボーナスチケットサービスの情報提供</u></p> <p>2. 当社は、当社の合理的な判断により、前項で規定する本サービスの内容を変更または中止する場合があります。この場合、当社ウェブサイトにおいて、お客さまに対し告知を行います。なお、<u>第5条第4項及び第7条第4項</u>においても同様の方法で告知します。</p>
第7条（銘柄情報の表示）	<p>1. <u>当社は、「日興フロッギー+docomo」のお客さまに対して、お客さまの d ポイントクラブやドコモのサービスのご利用状況を基に、独自の方法でお客さまごとに抽出した、銘柄情報の表示をします。</u></p> <p>2. <u>当該銘柄情報は、ドコモから d ポイント加盟店へご自身のデータ提供を行うことにお客さまが同意していない場合、表示されません。なお、同意の有無は、ドコモの「パーソナルデータダッシュボード」</u>  <u>(<a href="https://datadashboard.front.smt.docomo.ne.jp/">https://datadashboard.front.smt.docomo.ne.jp/</a>) から確認することができます</u>  <u>(「d ポイント加盟店」に「基本情報」を提供することに同意する必要があります)。</u></p> <p>3. <u>当該銘柄情報の表示は、お客さまによる、当社ウェブサイト上での手続きにより停止することができ、あわせて、ドコモから銘柄情報の提供を受けることを停止すること</u></p>	<p><u>削除</u></p>

旧利用規約 記載箇所	旧	新
	<p><u>が</u>できます。</p> <p>4. 当該銘柄情報の表示は、当社の合理的な判断により、変更または中止となる場合があります。</p>	
第 8 条 (ポイントボーナスチケットサービスの情報提供)	<u>第 8 条</u> (ポイントボーナスチケットサービスの情報提供)	<u>第 7 条</u> (ポイントボーナスチケットサービスの情報提供)
第 9 条 (本サービスの停止)	<u>第 9 条</u> (本サービスの停止)	<u>第 8 条</u> (本サービスの停止)
第 10 条 (本サービスの終了)	<u>第 10 条</u> (本サービスの終了)	<u>第 9 条</u> (本サービスの終了)
第 11 条 (個人情報の利用)	<u>第 11 条</u> (個人情報の利用)	<u>第 10 条</u> (個人情報の利用)
第 12 条 (第三者による不正利用)	<u>第 12 条</u> (第三者による不正利用)	<u>第 11 条</u> (第三者による不正利用)
第 13 条 (免責事項)	<u>第 13 条</u> (免責事項)	<u>第 12 条</u> (免責事項)
第 14 条 (本規約の変更)	<u>第 14 条</u> (本規約の変更)	<u>第 13 条</u> (本規約の変更)
	<u>新設</u>	2020 年 3 月 24 日制定 2021 年 3 月 8 日改定

以上